

四日市市告示第 316 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成30年 5月 9日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理番号	路線名	区域変更前起終点	追加区間幅員 追加前幅員 追加後幅員 (m)	追加区間延長 追加前延長 追加後延長 (m)	備考 別添図位番号
		区域変更後起終点			
1	西坂部108号線	西坂部町字八幡646-5 地先から	6.0~10.6	49.8	区域を変更する 終点を変更する No.1
		西坂部町字八幡646-11 地先まで	6.0~13.4	68.8	
		西坂部町字八幡646-5 地先から	6.0~13.4	118.6	
		西坂部町字八幡655-58 地先まで			
整理番号	路線名	区域変更前起終点	追加区間幅員 追加前幅員 追加後幅員 (m)	追加区間延長 追加前延長 追加後延長 (m)	備考 別添図位番号
		区域変更後起終点			
2	川北34号線	川北一丁目748-8 地先から	6.0~13.1	60.0	区域を変更する 起点を変更する 幅員を変更する No.2
		川北一丁目748-6 地先まで	6.0~10.0	60.6	
		川北一丁目119-1 地先から	6.0~13.1	120.6	
		川北一丁目748-6 地先まで			
整理番号	路線名	区域変更前起終点	追加区間幅員 追加前幅員 追加後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
		区域変更後起終点			
3	東本郷16号線	楠町本郷字切所1312 地先から	6.0~9.5	261.2	区域を変更する 幅員を変更する No.3
		楠町本郷字川北1614-1 地先まで	1.5~6.6	261.2	
		楠町本郷字切所1312 地先から	1.5~9.5	261.2	
		楠町本郷字川北1614-1 地先まで			